



一業一会員制と親睦の関係

地区職業奉仕・基本理念委員会

委員長 玉井 清 治

(函館亀田RC)

職業奉仕を考えるうえで一業一会員制は必要不可欠で、その基礎をなすものが職業分類表であります。1924年にRIから標準職業分類概要と標準職業分類表がだされ、人間の生活に欠かすことができないものを大分類とし、それに付随するものを小分類に細分化すると共に、すべての職業分類は、その人自身ではなく、その人の職業を表すべきであるという見解に統一されました。すなわち、Baker パン屋さんではなく Baking パン製造、銀行頭取ではなく銀行業というように定められました。そして、この標準職業分類表に収録されていない職業はガバナーに届け出て、ガバナーがRI本部の承認を得て、始めて使うことができるとされておりました。RIは1963年に標準職業分類表の発行を含めた一切の作業を中止し、現在に至っています。きっと毎年のように発生する新しい職業分類の追加や更新が、RIの事務処理能力を超えたためと推測されます。作成は各クラブの自治権に委ねられ義務づけられています。

私たちはロータリーに入会すると同時にクラブから職業分類を貸与されます。

ロータリーの特徴でもある一業一会員制を基本とする考え方による職業分類は、職業奉仕の実践をする上で、それぞれの会員の守備範囲を定める重要な要素であるとともに、責任を定めています。いかなる天変地異や戦乱が起ころうとも、自分に貸与された職業分類に従った職業奉仕活動を継続することによって社会に奉仕する義務があることを私たちは忘れてはなりません。

そこで、少し歴史を振り返ってみましょう。ロータリー創立の動機は「親睦」と「物質的相互扶助」にありました。もし、同業者が同じクラブ内にいれば、真底心を開いて語り合うことはできません。事業上のトップ・シークレットを語り合う発想の交換も、同業者がいては満足にできません。従って、クラブ内におけるゆるぎなき純粋親睦を守るための方策として「一業一会員制」が生まれたのだと考えられます。つまり同業者排除の精神です。

創立から10年後の1915年にアディショナル正会員制度ができて、正会員の了解が得られれば、同業者が入会することが可能となりました。すなわちロータリーが出来て僅か10年で、一業一会員制は崩れたこととなります。1939年にはシニア・アクティブ会員制度が導入されて、一定の条件をクリアし本人が同意すれば、シニア・アクティブ会員に

移行でき、その後に同業者が正会員として入会できるようになります。また、1970年には、シニア・アクティブ会員への移動が強制的となり、本人の意図とは関係なく同業者が入会できるようになって、ここで、「一業一会員制」は実質的に崩壊したといえるでしょう。現在は「5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。」と表現されております。この10パーセント・ルールが出てきた頃から日本のロータリアン数も減少に転じてきたように思えるのはただの偶然でしょうか？

一業一会員制から一業多会員制になった現在は同業者がたくさん入会してくる結果、クラブライフの中核である「親睦」が崩壊する危険性が考えられます。親睦のエネルギーを世のため人のために放流しよう、即ち「親睦なくして奉仕なし」と言われるロータリーにあっては、親睦の崩壊は奉仕の形骸化、ロータリーの魅力の喪失を意味します。そこで、いま私たちが考えなければならないことは「Fellowshipの強化」まさしく国立ガバナーの提唱する「取り戻そうロータリーの心」であると思います。

私達ロータリアンの職業が違うということとは互いに「異質」であります。またロータリアンは企業の管理者としてレベルは同じです。レベルが同じだと仲良くなれます。レベルが同じということは互いに「等質」です。「異質」と「等質」が会うと爆発的自己改善効果が起こります。ロータリーで漠然と切磋琢磨とか自己研鑽とか言われていますが、これは「異質」と「等質」の出会いのことであり、ロータリーは異業種の会員の知恵を例会の親睦を通して学ぶことです。本来Fellowshipという概念は、「正義のために仲間と積極的に立ち上る」という意味があります。FellowshipとFriendshipの違い、また、「親睦」と「親睦活動」の違いをクラブの皆さんで討議してみたいかがでしょうか。

—参考・引用文献—

塚原房樹 RI2510PG(札幌東RC)
著「ロータリーと否定の論理」
田中 毅 RI2680PG(尼崎西RC)
著「ロータリアンの責務」